

2023年3月吉日

桐生瓦斯株式会社

託送料金見直しに伴う電気料金の改定（値上げ）について
（お知らせ）

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、2023年4月から東京電力パワーグリッド株式会社様の託送料金の改定（値上げ）が行われます。それに伴い当社も改定（値上げ）を実施させていただき、また、関係法令の改正による電気需給約款等の変更もあわせて以下のとおりご案内申し上げます。

敬具

記

1. 託送料金について

2023年4月から託送料金の基本料金のみ（従量料金は変更なし）を改定（値上げ）させていただきたく、ご案内申し上げます。

託送料金とは、当社を含む各小売電気事業者が、各地域で送配電網を所有する一般送配電事業者（当社エリアでは、東京電力パワーグリッド株式会社様）に対し、託送料金（送電線の利用料金）を支払っており、お客さまには、電気料金の一部として託送料金をご負担いただいている料金のことです。

2. 変更内容（基本料金のみ値上げ改定）

（1）電気料金単価の変更

（税込）

電気料金プラン	単 価	現在	改定（値上げ）後
桐生ガスでんきB （10Aに付き9.24円値上げ）	基本料金（円/10A）	286.00	295.24
桐生ガスでんきC （1kVAに付き9.24円値上げ）	基本料金（円/kVA）	286.00	295.24
桐生ガスでんき動力2 （1kWに付き15.64円値上げ）	基本料金（円/kW）	874.94	890.58

（例：桐生ガスでんきB 50A契約のお客様の場合は、46.20円の値上げとなります。）

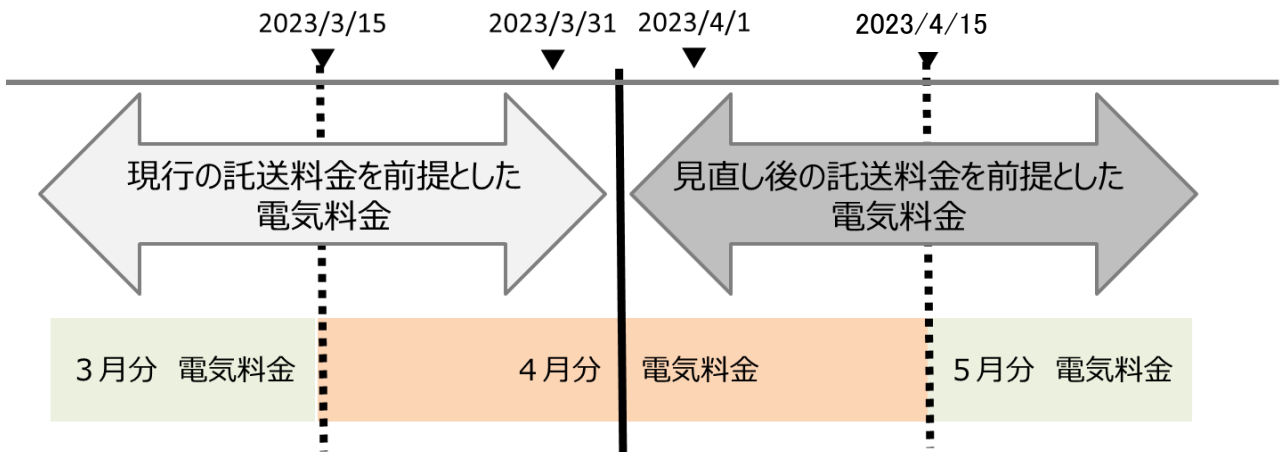
現在の基本料金	改定（値上げ）後の基本料金
286.00（円/10A）×5（50A）＝1,430.00円	295.24（円/10A）×5（50A）＝ 1,476.20円

(2) 関係法令の改正による電気需給約款等の変更

「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」が改正され「再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法」に名称が変更されたことから、電気需給約款等における記載を変更いたします。

3. 託送料金の変更時期について

計量日が1日以外のお客さまの場合（例：15日計量日の場合）



※ 計量日に関わらず、2023年4月1日を基準に日割り計算いたします。

4. 電気需給約款の変更日

2023年4月1日

5. 対象のご契約

供給地点特定番号	
お客さまのご契約プラン	

6. その他

2023年4月1日以降も引き続き桐生ガスでんきをご利用いただく場合には、お客さまからの当社へのご連絡・お手続きは一切不要です。今後も桐生ガスでんきをご利用いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

7. お問い合わせ先

桐生瓦斯株式会社（小売電気事業者登録番号：A0168）

本社 群馬県桐生市仲町3丁目6番32号

営業部 営業課

0277-44-8143（直通）

0277-44-8141（代表）

営業時間 8:30-17:00（土日祝日、年末年始、会社指定休日を除く）

以上